



県紋章

# 群馬県報



つる舞う形の群馬県/上毛かるた

令和6年11月19日(火) 第10251号

## 目次

	ページ
<b>告 示</b>	
○解除予定保安林(森林保全課)	2
○宅地建物取引業法の規定による公開の聴聞(住宅政策課)	2
<b>公 告</b>	
○土地改良区役員の就退任の届出(農村整備課)	3
○土地改良事業の換地処分(同)	4
<b>入 札 公 告</b>	
○一般競争入札の実施(警察本部会計課)	4

**■ 告 示**

## ◎群馬県告示第275号

森林法(昭和26年法律第249号)第29条の規定により、農林水産大臣から次のとおり保安林の指定を解除する予定である旨の通知があった。

令和6年11月19日

群馬県知事 山本 一 太

- 1 解除予定保安林の所在場所 安中市下秋間字大谷津4416の12、藤岡市浄法寺字峯206の2、吾妻郡中之条町大字山田字寺社原3398の2
- 2 保安林として指定された目的 土砂の流出の防備
- 3 解除の理由 指定理由の消滅

## ◎群馬県告示第276号

宅地建物取引業法(昭和27年法律第176号。以下「法」という。)第65条第2項の規定による行政処分について、法第69条第1項及び同条第2項において準用する法第16条の15第5項の規定により、次のとおり公開の聴聞を行う。

令和6年11月19日

群馬県知事 山本 一 太

- 1 聴聞の日時及び場所
  - (1) 日時 令和6年11月29日(金)午前10時00分
  - (2) 場所 群馬県庁241会議室(24階)
- 2 聴聞の件名 宅地建物取引業者の業務の停止に係る聴聞
- 3 不利益処分の内容 宅地建物取引業者の業務の停止
- 4 根拠規定 法第65条第2項
- 5 聴聞の対象者
  - (1) 商号又は名称 株式会社タクマ不動産販売
  - (2) 代表者氏名 氏家 卓
  - (3) 事務所所在地 群馬県渋川市石原149番地1
  - (4) 免許証番号 群馬県知事(2)第7599号
  - (5) 免許年月日 令和6年5月14日
  - (6) 有効期間 令和6年5月15日から令和11年5月14日まで
- 6 聴聞に関する事務を所掌する組織の名称及び所在地 群馬県県土整備部住宅政策課 群馬県前橋市大手町一丁目1番1号
- 7 聴聞の主宰者 群馬県県土整備部住宅政策課補佐 植原 直之

**■ 公 告**

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により次のとおり土地改良区役員の就任及び退任の届出があったので、同条第18項の規定により公告する。

令和6年11月19日

群馬県知事 山本 一 太

土地改良区名	理事 監事 の 別	区 分	役 員 氏 名	住 所	
利根加用水	理 事	再 任	砂賀新一	邑楽郡明和町大字斗合田60番地1	
	同	同	田口晴美	同 同 大字大輪2027番地2	
	同	同	小林史夫	同 千代田町大字舞木938番地2	
	同	同	田島重廣	同 同 大字上五箇765番地1	
	同	同	川島則道	同 同 大字瀬戸井339番地	
	同	新 任	鏑田康弘	館林市青柳町1964番地1	
	同	同	小倉利男	同 上三林町1421番地	
	同	同	久保口喜代美	邑楽郡明和町大字南大島345番地	
	同	同	平井英男	同 同 大字新里500番地	
	同	同	田口久夫	同 同 大字矢島822番地	
	同	同	柿沼清一	同 千代田町大字赤岩185番地4	
	同	同	荒木恵美子	同 同 大字木崎338番地	
	同	同	小暮重雄	同 同 大字下中森207番地2	
	同	同	小池雅夫	同 同 大字上中森1203番地	
	同	退 任	中村保津	館林市堀工町1498番地	
	同	同	山田進	同 野辺町甲739番地	
	同	同	堀口正敏	邑楽郡明和町大字新里559番地1	
	同	同	大野雄吉	同 同 大字矢島818番地1	
	同	同	坂本喜利雄	同 千代田町大字赤岩1873番地6	
	同	同	橋本一美	同 同 大字上中森1216番地	
	同	監 事	再 任	島田明	同 明和町大字南大島946番地1
	同	同	同	蛭間泰四郎	同 千代田町大字鍋谷318番地1
	同	同	同	吉永清	同 同 大字萱野甲1170番地2
同	同	新 任	篠原和浩	同 明和町大字下江黒209番地1	
同	同	退 任	荒川克己	同 同 大字上江黒548番地1	

土地改良法(昭和24年法律第195号)第89条の2第9項の規定により県営牛田川除土地改良事業の換地処分を令和6年10月30日に行ったので、同条第10項において読み替えて準用する同法第54条第4項の規定により公告する。

令和6年11月19日

群馬県知事 山本 一 太

## ■ 入札公告

次のとおり一般競争入札に付する。

なお、この公告による調達は、WTO(世界貿易機関)に基づく政府調達に関する協定(平成7年条約第23号)の適用を受けるものである。

令和6年11月19日

群馬県警察本部長 重 永 達 矢

### 1 調達内容

- (1) 借入件名及び数量 電子計算機等賃借(マイナンバーカード対応機器) 一式
- (2) 調達件名の特質等 入札説明書による。
- (3) 借入期間 令和7年3月1日(土)から令和12年2月28日(木)まで
- (4) 納入場所 群馬県総合交通センターほか35か所(詳細は、入札説明書による。)
- (5) 入札方法 上記(1)の件名に対し入札に付する。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

### 2 入札参加資格 次に掲げる要件を満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 群馬県財務規則(平成3年群馬県規則第18号。以下「規則」という。)第170条の2第3項の規定により作成された令和6・7年度物件等購入契約資格者名簿(以下「資格者名簿」という。)に登載されている者であること。

なお、この公告の日現在で資格者名簿に登載されていない者については、規則第190条の2の規定により、令和6年12月11日(水)までに群馬県会計局会計管理課に競争入札参加資格審査申請を行い、同月25日(水)午後4時までに資格者名簿の登載を確認し、群馬県警察本部警務部会計課調度・契約係へその旨を連絡すること。

- (3) この公告の日から入札日までの間において、規則第170条第2項の規定による入札参加制限を受けていない者であること。
- (4) 会社更生法(平成14年法律第154号)又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき、更生手続開始又は再生手続開始(以下「手続開始」という。)の申立てをしていない者であること。ただし、手続開始の決定後に、資格の再認定を受けた者は、この限りでない。
- (5) 入札日において、県から指名停止を受けていない者であること。
- (6) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。

### 3 入札書の提出場所等

- (1) 申請書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先 〒371-8580 群馬県前橋市大手町一丁目1番1号 群馬県警察本部警務部会計課調度・契約係 電話027-243-0110 内線2214~2216
- (2) 入札説明書の交付方法 令和6年11月19日(火)から同年12月24日(火)までの日(群馬県の休日を含める条例(平成元年群馬県条例第16号。以下「休日条例」という。))第1条第1項に規定する休日を除く。)の午前9時から正午及び午後1時から午後5時までの間、上記(1)の場所において交付する。
- (3) 入札参加資格の確認 入札に参加を希望する者は、入札説明書に規定する導入予定機器等一覧表、入札参加資格確認申請書及び資料(以下「申請書等」という。)を次により提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、提出された申請書等について群馬県警察本部が説明を求めた場合は、速やかにこれに応じなければならない。また、入札参加資格確認結果は、令和7年1月7日(火)までに入札参加資格確認結果通知書で通知する。

#### ア 申請書等の提出期限

(ア) 導入予定機器等一覧表及び保守体制一覧表 令和6年12月6日(金)午後5時まで

(イ) 入札参加資格確認申請書及び導入体制一覧表 令和6年12月25日(水)午後5時まで  
受付日及び時間は、休日を除く日の午前9時から正午及び午後1時から午後5時まで。

#### イ 申請書等の提出方法 郵送又は上記(1)の場所に持参とする。

なお、郵送による場合は、書留郵便とし、上記アの提出期限までに上記(1)の場所に必着のこと。また、封筒に「電子計算機等賃借(マイナンバーカード対応機器)入札参加資格確認申請書類在中」と朱書きすること。

#### ウ 提出部数 1部

- (4) 入札及び開札の日時及び場所 令和7年1月14日(火)午前9時30分 群馬県警察本部庁舎地下1階入札室(郵送による場合は、書留郵便とし、同月10日(金)午後5時までに上記(1)の場所に群馬県警察本部警務部会計課長宛て親展で必着のこと。また、二重封筒の表封筒に「電子計算機等賃借(マイナンバーカード対応機器)入札書在中」と朱書きすること。)

## 4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (3) 入札の無効 本公告に示した入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他規則第176条各号に掲げる入札は、無効とする。
- (4) 契約書作成の要否 要
- (5) 落札者の決定方法 規則第169条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

なお、落札者となるべき者が2者以上あるときは、当該入札者に直ちにくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、当該入札者のうちくじを引かない者があるとき又は郵送により入札を行った者でくじを引くことができないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

- (6) その他 詳細は、入札説明書による。

## 5 Summary

- (1) Official in charge of disbursement of the procuring entity: SHIGENAGA Tatsuya, Chief of Gunma

Prefectural Police Headquarters

- (2) Nature and quantity of the services to be required: Lease of the Electronic Computer Hardware, 1set
- (3) Lease period: From March 1, 2025 through February 28, 2030
- (4) Delivery place: Gunma Prefectural Police Headquarters, 1-1-1, Ote-machi, Maebashi-shi, Gunma-ken, etc .
- (5) Bidding deadline: January 14, 2025 at 9:30 a.m. (Bids submitted by mail must be submitted by registered mail and must be received no later than January 10, 2025 at 5:00 p.m.)
- (6) Contact point for the notice: Contract Section, Finance Division, Department of Police Administration Gunma Prefectural Police Headquarters, 1-1-1, Ote-machi, Maebashi-shi, Gunma-ken, 371-8580, Japan, TEL 027-243-0110(ext.2214 to 2216) (Japanese language only)

---

毎週火、金曜日発行

発行 群馬県

群馬県前橋市大手町一丁目1番1号  
電話 027-223-1111

---